

長崎県立長崎鶴洋高等学校 令和4年度 学校評価表

※評価基準

各学期の欄に、下記の4～1の評価を記入してください。(総合評価は各学期の平均【小数第1位を四捨五入】を記入)

4:十分達成できている 3:おおむね達成できている 2:どちらかという達成できていない 1:ほとんど達成できていない

1 学校経営 全職員が共通の理念に立った学校経営に対する教育成果の評価

評価項目	具体的目標	評 価			
		1学期	2学期	3学期	総合評価
①生徒指導を根底とした授業の充実を図る	挨拶、服装、マナー等の指導を徹底し、規範意識の高揚を図る。	3.0	2.5	2.5	2.6
	ルールを守り、自らが正しく判断し、責任を持って行動する力を育成する。	2.9	2.5	2.3	2.6
	各分掌、学年団、部活動指導顧問等と連携を図り、生徒の多面的な様子を知る。	3.2	2.7	2.9	2.9
	授業評価やICT機器(電子黒板、一人一台PC)等を活用して、「わかる授業」を展開する。	3.1	2.9	2.7	2.9
	実験や実習等を効果的に実施し、資格取得を目指した「できる授業」を実践する。	3.0	2.9	2.9	2.9
②道徳教育の充実し、人としての在り方・生き方を考えさせる	互いの人格と個性を認め合い、誠実に人と接する生徒を育てる。	3.0	2.5	2.6	2.7
	「お互いさま」の共助の精神、「お陰様」の感謝の精神を涵養する。	2.9	2.3	2.5	2.6
③生徒一人一人に応じた進路実現を目指す	キャリア教育の充実を図り、早期に進路目標を設定させる。	3.0	3.1	2.9	3.0
	地域や地元産業界に貢献する人材を育成し、県内就職者の増加を図る。	3.1	3.2	3.0	3.1
	就職内定率10年連続100%を目指す。	3.0	3.1	3.1	3.0
	国公立大学を含め、多様な進学志望者に向けた指導体制を確立する。	2.8	3.0	2.8	2.8
	ダブルスクール制度を活用した調理師免許取得を積極的に推進する。	3.1	3.1	2.6	2.9
④教育相談と特別支援教育の充実を図る	教育相談体制の充実と教職員の教育相談技能の向上に努める。	3.1	3.2	2.9	3.1
	教育相談委員会を定期的に開催し、生徒の実態把握に努める。	3.0	3.3	2.9	3.1
	引き継ぎシートの活用を通して、校種間での継続的な指導・支援に努める。	3.0	2.8	2.8	2.9
	ユニバーサルデザインを推進し、生徒にとって学びやすい環境づくりに努める。	3.0	3.1	2.9	3.0
	生徒、保護者、職員等がスクールカウンセラーに相談しやすい環境づくりに努める。	3.4	3.2	3.3	3.3
校内研修等を通して、本校の「学校いじめ防止基本方針」の内容の理解に努め、必要に応じて修正、改善している。	2.9	2.9	2.9	2.9	
⑤広報活動の活性化と志願者の増加に向けた取り組みを充実させる	各種イベントや催し物等に積極的に参加し、本校の魅力を発信していく。	2.9	3.4	3.1	3.1
	地区別・離島・他県中学校等での学校説明会を充実させ、志願者増の確保に努める。	3.1	3.0	2.7	2.9
	実習船での体験航海や離島中学校への学校訪問等を充実させ、水産業後継者の確保に努める。	3.1	3.0	2.8	3.0
	学校案内、オープンスクール、ホームページ等の内容を再検討し、更なる充実を図る。	2.9	2.9	2.7	2.8
	学校評議員、同窓会、PTA等との連携を強化する。	2.9	3.0	2.8	2.9

2 学年経営 学年経営全般における計画的・組織的な教育成果の評価

評価項目	具体的目標	評 価			
		1学期	2学期	3学期	総合評価
① 1学年	基本的生活習慣の確立	3.0	2.8	2.3	2.7
	お互いの違いを認めあえる人間性と社会的規範の涵養	3.0	2.9	2.5	2.8
	学習習慣の確立	2.7	2.3	2.2	2.4
	高校生活における目標の設定	3.0	2.8	2.7	2.8
② 2学年	進路実現に向けた基礎学力の向上	2.7	2.8	2.5	2.7
	規範意識の醸成	3.0	2.9	2.3	2.7
	進路目標の確立	2.8	3.1	3.3	3.1
③ 3学年	進路選択と決定	3.0	3.4	3.3	3.2
	規範意識の醸成	2.9	3.0	2.8	2.9
	主体性の育成	2.9	2.9	3.0	2.9

3 校務分掌 各校務分掌の教育活動全般における計画的・組織的な教育的成果の評価

評価項目	具体的目標	評価			
		1学期	2学期	3学期	総合評価
教務部	生徒の多様な進路に対応した教育課程の編成を行うことで、自ら主体的に学習に取り組む生徒を育てる。	2.8	2.8	3.0	2.9
	I C T機器の活用をとおして、「学ぶ機会」を確保するとともに、情報セキュリティに関する意識の高揚を図る。	3.1	3.0	2.7	2.9
	人権教育等をとおして、健全な心を持った良識ある生徒を育成するとともに、社会を生き抜く力を持った生徒を育てる。	3.0	2.8	2.7	2.8
	学校説明会やオープンスクールの活動をとおして広報活動の充実を図り、志願者の確保に努める。	2.8	3.0	3.0	2.9
生徒指導部	授業開始時刻を守らせる。生徒は2分前着席を徹底させる。授業中の態度等きちんとさせる。	3.2	2.8	2.8	2.9
	服装頭髪指導を徹底して行う。	3.0	2.5	2.4	2.6
	教職員間・関係分掌と連携し共通理解を図るとともに、特別指導及び事後指導を充実させる。	3.4	2.9	3.0	3.1
	施錠の徹底と施錠確認を実施する。	4.0	3.6	3.4	3.7
	登下校指導・校外巡視の強化及び地域苦情への柔軟な対応を行う。	3.6	3.5	3.2	3.4
	生徒に自己の得意と不得意を把握させ、その特性に応じた将来の夢や希望を抱かせることによって、学校生活や家庭生活におけるつまづきを乗り越えるように支援する。	3.2	2.8	2.6	2.9
	各学年や教育相談班と連携して、生徒情報の共有と記録に努める。	4.0	3.4	3.4	3.6
	「高等学校発達障害等生徒支援推進事業」の取り組みを活かしつつ、種々の研修に努め、教育相談や特別支援に関するスキルアップを図る。	3.4	2.9	2.6	3.0
	校内の環境美化の推進を図る。	2.6	2.4	3.0	2.7
	ユニバーサルデザインの継続と徹底	3.0	3.3	3.0	3.1
	安全の確認に努める。	3.6	3.5	3.4	3.5
	校外の環境美化に寄与する。	2.6	2.8	2.8	2.7

評価項目	具体的目標	評価			
		1学期	2学期	3学期	総合評価
進路指導部	キャリア教育の充実を通して、生徒の自己理解と進路に対する関心を高めさせ、主体的に進路を設計する力と望ましい勤労観・職業観を育成する。	3.0	3.5	3.4	3.3
	生徒、教員、企業との情報交換を密にすることで、学校紹介就職希望者の内定率100%を目指す。		3.5	3.6	3.5
	進学希望者の現状について、教員間での共通理解を図り、情報交換を密にすることで、進学希望者に対する指導体制の確立を目指す。		3.3	3.4	3.3
生徒会指導部	生徒会自治活動及び学校行事を通して、自主的精神を高める。	3.5	3.4	3.0	3.3
	部活動の活性化を図り、心身ともに健全な生徒の育成に努める。	3.0	2.6	2.5	2.7
	各専門部の活性化を図るため、各分掌及び関連部署と連携する。	3.0	3.0	2.8	2.9
	ボランティア活動に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。	3.3	3.4	2.8	3.1
	生徒の読書活動を活性化するために、図書館の環境整備を積極的に行う。	3.5	2.8	2.5	2.9
	朝の読書充実のための支援を行う。(朝読用図書の出貸し準備・回収など)	3.3	3.0	2.5	2.9
	生徒の興味・関心・希望を考慮した図書選書と購入を行う。	3.5	3.4	2.8	3.2

<学校評価表作成要領>

- ① 1 学校経営については、校長が評価項目を定め、各評価項目について具体的目標を挙げる。
- ② 2 学年経営、3 校務分掌については、各学年・分掌で検討し、努力目標(校長作成)に基づいて具体的目標をそれぞれ挙げる。
- ③ 具体的目標の原案については、運営委員会・職員会議において、努力目標(校長作成)に基づいているかを検討する。
- ④ 具体的目標の評価は各学期末、総合評価は年度末に行う。また、評価項目全体における成果と課題は、年度末に記入する。
- ⑤ 保護者・生徒へのアンケートを3学期に実施する。